

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

札幌市西区八軒3条東1 丁目3番25号	永 井 信	苫小牧市三光町5丁目3 番7号	大 平 盛 雄
------------------------	-------	--------------------	---------

目	次	ページ
---	---	-----

道選挙管理委員会告示

○北海道知事の任期満了による選挙期日.....	1
○北海道知事選挙における選挙長及びその職務代理者の氏名等.....	1
○北海道知事選挙における選挙会の日時及び場所.....	1
○北海道知事選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日.....	1
○北海道知事選挙における政見放送順序決定のくじを行う日時及び場所.....	1
○北海道知事選挙における選挙公報掲載文掲載順序決定のくじを行う日時及び場所.....	1

道知事選挙長告示

○北海道知事選挙における選挙長の職務を行う場所.....	2
○北海道知事選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所.....	2
○北海道知事選挙における選挙会の参観人数の制限.....	2

道 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

北海道選挙管理委員会告示第26号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成14年法律第150号）第1条第1項の規定により、北海道知事の任期満了による選挙を、平成15年4月13日に行う。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

北海道選挙管理委員会告示第27号

平成15年4月13日執行の北海道知事選挙における選挙長及びその職務代理者を、次のとおり選任した。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

選 挙 長		左 の 職 務 代 理 者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名

北海道選挙管理委員会告示第28号

平成15年4月13日執行の北海道知事選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 選挙会の日時 | 平成15年4月16日 午後1時 |
| 2 | 選挙会の場所 | 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階
北海道選挙管理委員会 |

北海道選挙管理委員会告示第29号

平成15年4月13日執行の北海道知事選挙におけるポスター掲示場には、平成15年3月27日からポスターを掲示することができる。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

北海道選挙管理委員会告示第30号

平成15年4月13日執行の北海道知事選挙について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

- | | | |
|---|---------|----------------------------------|
| 1 | くじを行う日時 | 平成15年3月27日 午後6時 |
| 2 | くじを行う場所 | 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎2階
記者会見室 |

北海道選挙管理委員会告示第31号

平成15年4月13日執行の北海道知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定による選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年3月27日

北海道選挙管理委員会委員長 高 橋 康 之

平成15年1月から条例・規則が横書きになりました。北海道公報も形式が変わりました。

- 1 くじを行う日時 平成15年 3月28日 午後 6 時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁本庁舎 4 階
北海道選挙管理委員会

道 知 事 選 挙 長 告 示

北海道知事選挙長告示第 1 号

平成15年 4 月13日執行の北海道知事選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

平成15年 3 月27日

北海道知事選挙長 永 井 信

職務を行う場所

札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁本庁舎 4 階

北海道選挙管理委員会

ただし、平成15年 3 月27日については、北海道庁本庁舎 3 階知事会議室とする。

北海道知事選挙長告示第 2 号

平成15年 4 月13日執行の北海道知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第 2 項及び第 4 項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成15年 3 月27日

北海道知事選挙長 永 井 信

- 1 くじを行う日時 平成15年 4 月10日 午後 6 時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁本庁舎 4 階
北海道選挙管理委員会

北海道知事選挙長告示第 3 号

平成15年 4 月13日執行の北海道知事選挙における選挙会の参観人は、到着の順により、10 人に限って入場させる。

平成15年 3 月27日

北海道知事選挙長 永 井 信